

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公開番号】特開2009-58532(P2009-58532A)

【公開日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-317805(P2008-317805)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 E

G 01 N 35/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月2日(2011.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料の分注が正常に実行されたかどうかを検知する分注検知機構を備えた複数の分析ユニットと、同一の試料を複数の前記分析ユニット間で搬送する搬送機構と、を備えた自動分析装置を用いた分析方法であって、

試料の情報を記憶する第一のステップと、

いずれかの前記分析ユニットで分注異常を検知した場合、分注異常が発生した試料の試料情報に分注異常が発生した旨の情報を付加する第二のステップと、

前記分析ユニットが該試料情報に分注異常が発生した旨の情報が付加されているか否かをチェックする第三のステップと、

第三のステップで分注異常が発生した旨の情報が付加されていることが確認された場合は、当該分析ユニットでの当該試料の分注を中止するように該分析ユニットを制御する第四のステップと、を有することを特徴とする分析方法。

【請求項2】

請求項1記載の分析方法において、

前記第二のステップで分注異常が発生した旨の情報を試料情報に付加された試料については、分注異常を検知した前記分析ユニット以外の分析ユニットへ該試料が搬送されないように前記搬送機構を制御する第五のステップを有することを特徴とする分析方法。

【請求項3】

請求項1記載の分析方法において、

前記第二のステップで分注異常が発生した旨の情報を前記試料情報に付加した場合は、アラームを出力するステップを有することを特徴とする分析方法。

【請求項4】

請求項1記載の分析方法において、

同一の試料が複数の試料容器に分けて投入され、かつ該複数の試料容器に収容された試料の一部に分注異常が検知された場合、前記第二のステップにおいて、複数の試料容器に分けて投入された同一の試料のすべてに分注異常が発生した旨の情報を付加することを特徴とする分析方法。

【請求項5】

請求項1記載の分析方法において、
前記分注異常の原因が試料そのものが原因で無く、分注装置に原因があることが判明した場合には、前記第二のステップで付加した分注異常が発生した旨の情報を前記試料情報から削除することを特徴とする分析方法。